

啓発活動重点目標

「誰か」のこと じゃない。

人権について
考える1週間

人権週間とは？

昭和23年(1948年)12月10日、「世界人権宣言」が国際連合の総会において採択されました。

それを記念して、12月10日は「人権デー」と定められ、日本では、12月4日から10日までの1週間を「人権週間」として、人権の意義について広める活動が行われています。

人身取引を
なくそう

震災等の災害に
起因する偏見や
差別をなくそう

女性の人権
を守ろう

こどもの人権を
守ろう

性的マイノリティに
関する偏見や
差別をなくそう

高齢者の人権を
守ろう

ホームレスに対する
偏見や差別をなくそう

障がいをもつ人に対する
偏見や差別を
なくそう

北朝鮮当局による
人権侵害問題に対する
認識を深めよう

部落差別
(同和問題)
を解消しよう

インターネット上の
人権侵害をなくそう

アイヌの人々に
対する偏見や
差別をなくそう

犯罪被害者や
その家族の人権に
配慮しよう

刑を終えて
出所した人や
その家族に対する
偏見や差別を
なくそう

ハンセン病患者・
元患者やその家族に
対する偏見や
差別をなくそう

感染症に関連する
偏見や差別を
なくそう

外国人の人権を
尊重しよう

一人で悩まず
ご相談ください。

相談は無料です。
秘密を守ります。

みんなの人権110番 (受付時間: 平日 8:30～17:15)

全国共通ナビダイヤル ☎0570-003-110

インターネット人権相談 (受付時間: 24時間)

<https://www.jinken.go.jp/>



人権とは、誰もが生まれた時から持っている、自分らしく生きる権利です。とても大切で、とても身近なものです。それぞれの違いを認め合い、さまざまな価値観を受け入れられる社会をつくっていくために、あらためて「人権」について、自分に何ができるのか考えてみませんか。

地域、職場での人権に関する研修会を応援します！

同和問題をはじめとする、さまざまな人権問題に関する研修が充実するように、市では同和教育啓発指導員を派遣しています。

こんなところで研修が行われています

≪地域≫ 自治会、高齢者サロン など

≪職場≫ 企業、事業所 など

≪各種団体等≫ PTA、サークル活動 など

研修内容の例

・指導員による講話

・DVDの視聴及び指導員の解説

・DVDの視聴及びグループでの話し合い など

研修内容の相談や、指導員の派遣については、
人権同和政策課（☎ 22-7506）にご連絡ください。

令和5年度 同和教育啓発指導員の派遣実績

地域	125 回	2,798 人
企業・事業所等	22 回	455 人
PTA 等各種団体	35 回	908 人



☆みんなで広げよう シトラスリボンの輪☆

シトラスリボンの3つの輪は、「地域」「家庭」「職場・学校」を表しています。

コロナ禍に始まった取組ですが、ご縁を大切にしてきた出雲だからこそ、みんながそれぞれの暮らしの中で、「ただいま」「おかえり」と心から言いあえるまちをめざし、引き続きシトラスリボンの輪を広めています。

お互いを認め、思い合う気持ちを広めていきましょう！



第37回隣保館まつり 人権標語特選作品

なくしたい
人目を気にする
生きづらさ

大人の部

こわいのは
うわさで決める
私たち

中学生の部

「このくらゐ」
いじめにレベルは
ないからね

小学生
高学年の部

強いのは
見て見ぬふりを
しないぼく

小学生
中学年の部

それはだめ
ぼくはいうよ
ともだちだから

小学生
低学年の部